

生活経済学会 2008 年度 研究大会

自由論題 報告要旨

2008 年 6 月 8 日(日)

関西学院大学上ヶ原キャンパス

生活経済学会 2008 年度研究大会

プログラム委員会

格差問題から考える少子化対策

関西学院大学 西村 智

90年代初頭から始められたわが国の少子化対策は功を奏さず現在に至っている。本稿は、わが国の少子化対策が効果を発揮しない原因が児童のいる世帯に一律の政策をおこなってきたことにあると考える。確かに児童手当には所得制限があるものの、それ以外では階層ごとの特性をほとんど意識せずに普遍的な対策を行ってきたように思う。

しかし、社会階層によって少子化の要因は異なるのではないだろうか。例えば、少子化の要因として主なものに子どものコストがある。子どものコストには金銭的成本（食費、教育費など）と時間コスト（育児のために発生する遺失所得）、精神的コストがあるが、所得が異なればこれらの（特に前2つのコストの）相対的な重要度は異なってくるであろう。格差の拡大が指摘されている現在、階層ごとの特性を考慮せずに一律の政策を行うことは非効率である可能性が高い。

階層別に政策を行うことは制度設計の複雑化、手続きの煩雑化によりコストがかかるとの批判があるかもしれない。しかし、ターゲットを絞り効率的な政策を行うことの方がより重要ではないだろうか。

本稿では、格差を所得格差に限定し、子どもの金銭的成本と時間コストが家計に与える影響を所得階層別に分析する。その上で、各階層にとって最も望ましい支援とは何かについて考察する。また、成果をあげている諸外国の少子化政策について、所得階層ニーズにあっているかどうかという視点から評価を行いたい。

以上の分析から、わが国の少子化対策が今後どうあるべきかについて述べたいと思う。

若年層における所得格差が欲求レベルや暮らし向き満足度 に及ぼす影響

高千穂大学 佐野美智子

若年層における所得格差の拡大傾向が指摘されている。所得格差は、消費心理にどのような影響を与えているのだろうか。所得格差は消費欲求の差につながっていないだろうか。また、所得格差は消費格差につながり、暮らし向きの満足度に差を生じさせていないだろうか。本研究では、若年層における所得格差と消費格差や欲求格差、暮らし向き満足度との因果関連を明らかにすることを目的とする。

分析には、2006年6月に首都圏と近畿圏の各30km圏内に住む成人男女1300人を対象に日経産業消費研究所が実施した消費者調査（有効回収率40.7%）から、世帯主あるいは配偶者の回答（376サンプル）を利用した。世帯の年収と金融資産額からその家計の経済レベルをとらえ、経済レベルが欲求レベルや消費レベル、暮らし向きに対する満足のレベルに影響を与えるという因果構造を仮説とし、共分散構造分析を行った。因果モデルには、「経済レベル」「欲求レベル」「消費レベル」「満足レベル」の4つの構成概念のほかに、「家計評価」も組み込んだ。経済力の絶対レベルの影響に加えて、前年と比べた所得変化や暮らし向きの変化、世間並かどうかといった他者との比較による相対的評価の影響も重要であると考えたからである。20～39歳を若年層として分析を行った上で、40～59歳の中老年層における結果と比較した。

分析の結果、モデルの適合度指標は両グループとも良好であることが示された。各グループにおける構成概念間の影響の強さについて定量的な検討を行ったところ、若年層において、経済レベルの直接効果が最も大きいのは、欲求レベルへの効果であった。ただし、欲求レベルから満足レベルへの効果はほとんど無く、満足レベルへの総合効果が最も大きかったのは、家計評価であった。一方、中老年層では、欲求レベルに対する経済レベルの直接効果はほとんど無いという結果となった。中老年の場合、経済レベルの直接効果は消費レベルに対して最も大きく、また、満足レベルに対する総合効果が最も大きいのも消費レベルであった。中老年では経済力の差が消費格差につながり、消費格差が暮らし向き満足度の差につながるという因果関連が示唆されたが、若年層では経済力の差が欲求の差を生み出しているものの、経済力と暮らし向き満足度の関連は小さいことが示唆される結果となった。

出生行動の変化が経済に与える影響について

東北大学大学院 迫 一光

日本では1970年代半ば以降から今日にかけて、合計特殊出生率(TFR: total fertility rate)が低下している。この低下から人口減少が深刻な問題とされている。さらに90年代末からTFR低下に加え、平均初婚年齢、出産年齢、および未婚率上昇が観察されており、これらの現象がさらに出生数減少に拍車をかけるとされている。ただし、TFRは15歳を迎えた女性集団(コホート)の49歳までの出産行動が前の世代と同様である、という仮定の下で導出されたある世代の出生予測値である。これに対して、女性の生涯にわたる実際の出生数を表す指標が、完結出生児数(CFR: complete fertility rate)である。この指標を導出するには、対象となる女性の15歳から49歳までの出産行動を追跡する必要がある、時間がかかる。そのため、出生数の議論にはTFRが用いられる。

しかし、TFRとCFRにはこうした定義の違いがあるため、ある世代の女性が前の世代と異なる出産行動を行う場合、両者の値は乖離する。例えば、出産数は変化させずに出産タイミングのみを遅らせる場合、TFRとCFRの間には乖離が生じる。今日の日本における、著しいTFR低下は晩産化の影響でTFRが低下している可能性を否定できない。つまり、出生数の大幅な減少がないにもかかわらず、晩婚・晩産化によりTFRの値だけ著しく低下している可能性がある。しかし、この可能性は無視されてきた。

今日の出生変動は、出生パターンの変化によってもたらされている。出生パターンの変化とは出生数変化と出産タイミング変化から構成される。よって出生変動に関して議論を行う際には、上記の2つの変化について考察しなければ、分析が十分でない。

これまで、Becker and Barro[~](1988)、Barro and Becker[~](1989)を嚆矢として出生数に関するマクロ分析は積極的に行われてきた。

一方、出産タイミングに関するマクロ分析はほとんど行われてこなかった。Mullin and Wang[~](2002)は数少ない例外である。彼らは連続時間のモデルを用いて、内生的に出産タイミングが決定されるマクロモデルを構築した。また、出産タイミングに関するミクロ分析に関しては、Cigno[~](1983, 1989)を参照されたい。

そこで、本論はこのような出生行動の変化(出産タイミングの遅延、出生数減少)を外生的ではあるが、同時に考察する。

ライフスタイルからみた生活リスク格差

ーリスク・リテラシーの視点からー

ニッセイ基礎研究所 栗林敦子

近年の社会環境の変化の中で、生活を取り巻くリスクは変容している。その変化は、量的側面だけでなく質的側面も含まれる。

様々な社会的リスクが増大する中で、公的なリスク対応だけで難しい部分については、生活者に「自助努力」「自己責任」が求められるようになり、「個人のリスク・マネジメントがより問われる社会」になったといわれている。

一方、「格差社会」では、生活者の側のリスク（認識および）対応能力に格差が出ていると考えられる。典型的なリスク対応能力である経済力についてはもとより、リスク情報の取捨選択能力、判断力である「リスク・リテラシー」に差がでており、リスク・マネジメント能力の格差につながっている。そして生活リスクに関するリテラシーは、個人の生活に対する欲求、願望、そしてそれを実現するための意識・行動との関わりが大きいと考えられる。

ところで、科学的、経済的なリスクは、客観的な量として把握しやすいが、家族、家計・金融、健康、就労、人間関係やネットワーク、事故・災害、生活環境・地球環境等の「個人が直面し認識する生活リスク」については、主観的なものであるゆえに量的な把握が難しく、個別領域において「不安」を測定することが行われていた。しかし、前述のリスク・リテラシーを考える上では、「個人が直面する生活リスク」全体を統合したリスク認識量という概念が不可欠になってくる。

本報告では、2007年3月に全国の一般個人28000名を対象に、リスク意識や対応行動等に関して聞いた「生活リスク総合調査」から、生活者が認識する生活リスクを量として捉える方法を示し、生活リスクの量とライフスタイルとの関わりを分析し、社会における「生活リスク格差」についてライフスタイルからみた課題を明らかにする。

協同組織金融機関のリテールにおける信頼とコミットメント —関係性マーケティングによるアプローチの有効性の検証—

広島大学大学院 村上 真理

金融制度改革を経て業務展開の自由度が高まった結果、金融機関相互の競争は、かつてなく激しいものとなった。それは協同組織金融機関においても例外でない。信用組合や農業協同組合等は、普通銀行と異なり、組合員制度という組織特性を持つが、厳しい競争環境に置かれている点では同じである。その中では、マーケティング展開に積極的に取り組むケースも見受けられる。しかし、組合員制度が、それにどう影響するかについては、これまで十分に議論されてこなかった。

そこで、本研究では、マーケティングをめぐる諸理論のうち、特に関係性マーケティングに注目し、協同組織金融機関に対するマーケティング・アプローチの有効性を検証した。顧客との長期・継続的な関係を基本とする関係性マーケティングは、今日ではマーケティングにおける中心課題となっている。そして、関係性マーケティングの構成概念には、協同組織金融機関の組合員制度と共通する部分が多いとも思われる。

ここでは、それらに基づく仮説モデルを作成し、共分散構造分析による検証を試みた。仮説モデルは「信頼」と「コミットメント」を潜在変数としたもので、観測変数には「組合員維持率」や「准組合員割合」等の組合員制度ならではのものを用いている。分析に用いたデータは、13の協同組織金融機関に依頼し、延べ40万人分の顧客データの提供を受けた。

この分析を通じ、組合員制度そのものが、信頼やコミットメントを内包したものであることが裏付けられた。さらに、店舗業績の優劣により対象を切り分けた分析からは、信頼とコミットメントの在りようが業績にも少なからぬ影響を及ぼしている実態が明らかになった。そして、ここから、今日的な視点によるマーケティング・アプローチが、伝統的な組合員制度に対し新たな可能性をもたらすとの結論を得たものである。

東海三県の「市町村行財政改革に関するアンケート調査」
(平成18年9月実施)の結果から

名古屋大学大学院	柳原 光芳
名古屋大学	竹内 信仁
名古屋市立大学大学院	森田 雄一
名古屋経済大学	加藤 秀弥

本研究は、平成18年9月に愛知・岐阜・三重における市町村の首長のあるいは担当者の方々に協力をいただき、「市町村行財政改革に関するアンケート調査」を行った。そのアンケート結果を記述統計としてまとめたものである。本研究では、特に、以下に挙げる3つの目的を有する。

近年、地方自治体を取りまく環境は非常に大きく変わってきている。それをまとめて言えば、三位一体改革と市町村合併となる。三位一体改革は、地方交付税、国庫補助負担金の見直しと税源移譲を並行して行われ、地方自治体の行財政運営の自由度を高めるものと当初はとらえられることもあった。しかし、その結果は期待どおりのものであったのか、それを明らかにするところに、このアンケート調査の目的の1つがある。

また、三位一体改革には、行政の効率化、あるいは財政規模の縮小も企図されていた。したがって、地方自治体がそれに対していかなる行政効率化の手段を講じたのかを見ることも重要である。これを明らかにすることが目的の2つめである。

さらに、一地方自治体による行政の効率化に限界があると考えられた場合には、複数の自治体により市町村合併を行う必要性が生まれる。その際、結果的にどのような要因が最も強く働いたのか、あるいは必要性がある程度認められたにもかかわらずどのような要因で市町村合併を行わないという選択肢を選んだのか、それらを明らかにすることが目的の3つめである。

このような目的のもと、本研究においては、以下のことが明らかになった。(1)市町村合併のメリットが補助金の獲得などではなく支出削減効果にある、(2)市町村合併のデメリットとして住民と行政との距離が遠くなることを危惧している、(3)公的な事業を効率化させるためには、「公」と「民」との協同によるよりも、全面的に「民」に委ねるほうが有効であると判断する—このような市町村が多く見られる。

流域の環境保全と生活者 ―鶴見川流域を事例として―

千葉大学大学院 角田季美枝

自然と共生した都市の再生を生活経済という観点から分析することを試みる。近年、自然と共生した都市の再生において「流域」(＝降った雨が河川に集まる領域)が注目されている。なぜ流域が注目されているのかを見ていくと、現代が自然の地形の構造などを生活者に意識させないメカニズムになっており、そのメカニズムが住み場所の環境配慮とはかけはなれた環境配慮行動を促進するといった「ねじれ」現象が起きていることも見えて自くる。それでは個々の生活者が今後、どのように自然の地形の構造などを意識化して環境配慮行動をしていくことができるのだろうか。

本報告ではこのような問題意識から、鶴見川流域を事例に、①流域に注目する意義、②環境保全の側面から鶴見川流域のかかえる課題や取り組みおよびその特徴、③②と生活者との接点、④課題解決のためのガバナンス、⑤市民へのエンパワーメントのための公共政策のあり方などを、鶴見川流域で活躍しているNPOの中心メンバーにフォーカス・インタビューや深堀インタビューを行いながら、分析していく。

本報告の事例で取り上げる鶴見川流域は、主要河川(本川)の鶴見川は、東京都町田市に水源があり、稲城市、川崎市、横浜市をまたがって流れ、東京湾に注いでいる。

「水質ワースト3」で報道にとりあげられるが、実際は日本でもっとも区域面積あたりの「散策」利用者が多い一級河川である(国土交通省「平成12年河川空間利用実態調査」)。また、本川だけではなく支川でも源流から下流まで、市民団体の活動が政府機関や企業等とも協力する形で活発に展開されている流域である。このような一般生活者の利用状況や市民団体の活動をひもとくことで、足元の地球環境へのまなざしの転換という課題に対して市民が取り組むべき行動のメニューを抽出していく。

市民参加型パートナーシップの意義と課題

ーコベントリー戦略パートナーシップを例にしてー

大阪市立大学大学院 東郷 寛

公民パートナーシップ (Public Private Partnership 以下 PPP) は社会的目標を達成するために公的部門の資源と民間部門の資源を組み合わせることである (Skelcher, 2005)。PPP は社会目的の追求において、公的部門が直営で供給するか、もしくは、他部門からサービスを購入するのにかんする決定に起因し、委託、合弁、公務外部化 (例えば PFI など)、戦略連携などの多様な形態をとる。また、PPP は新しいものではなく古くから存在する行政サービス供給の手段である (Sullivan and Skelcher, 2002)。

1980 年代以降のイギリスにおいて、PPP は効率的かつ効果的な行政サービス供給の手段として認識されていたが、近年は地域社会を活性化させる媒体として認識されるようになった。市民やコミュニティ組織に参加の場を与え、公的部門と協働で領域横断的な政策の策定ならびに執行を行う市民参加型パートナーシップは幅広く展開されている。

本研究は、コベントリーで行われている地域戦略パートナーシップ (Local Strategic Partnership: 以下 LSP) の事例を用いながら、市民参加型パートナーシップの意義と課題を検討する。第一に、他の PPP との相違点をあげながら、市民参加型パートナーシップの意義を明確にする。第二に、コベントリー LSP における市民やコミュニティ組織の役割や機能に焦点をあてながら、LSP がどのように地域社会を活性化させたのかについて論じる。最後に、LSP に内在する課題を指摘するとともに、日本へのインプリケーションを示す。

住民参加の実態と可能性 ―マクロ的アプローチからの検証―

京都学園大学 坂本 信雄

住民参加は今日的な関心を集めているが、その包括的な実態は統計的な制約もあって必ずしも判然としない。この報告では、住民参加が地域社会にもたらしている多様な側面について計量的な分析を試みる。

第1に、住民参加と情報公開の制度や行政手続きにおける透明度との関連である。いうまでもなく情報公開や手続きの透明度を高めることは住民参加の前提であり、制度的のみならず、実質的な情報公開が欠かせない。

第2に、住民参加による市民活動への影響である。参加をもたらす制度的な仕組みの導入はボランティア活動などを活発にすることが想定されるが、それらは蓋然性の域を出ていない。寄付額、NPO法人の件数などのデータとの関係から市民活動を捉えてみる。

第3に、住民参加と自治体の財政に関する分析である。住民のニーズが多様化しており、財政需要の増大につながりやすい。住民参加の高まりは財政にどのような影響をもたらすかについて検証してみる。

第4に、住民参加とソーシャル・キャピタルの関係である。既にソーシャル・キャピタルの醸成が地域社会の活力の基盤をなすことが指摘されている。人々のつながりはネットワークの形成であり、それはソーシャル・キャピタルの重要な構成要素になる。住民参加の高まりはソーシャル・キャピタルの醸成に少なからず影響していると思われる。

第5に、住民参加と安心・安全の地域社会との関係である。セーフコミュニティは安全・安心の地域社会を示唆しているが、その度合いが住民参加とどの程度、関りがあるのかも検証されなければならない。

信用金庫の破綻要因分析について

—判別関数による破綻信用金庫の財務特性分析—

滋賀大学大学院 石川 清英

バブル期以降、金融機関破綻が続出する中で、他業態の金融機関に比して、信用金庫の破綻は比較的少数であった。但し、これは業界内で未然に信用金庫救済処理が行われてきたことによるものである。

すなわち、平成3年に始まった信金経営の信用上の問題は、平成10年度までは、信金中央金庫の「相互援助資金」を活用して、救済合併により業界内処理でその表面化を防止している。しかしながら、平成11年度以降は救済合併方式を取らず破綻・事業譲渡方式としている。これ以降は相互援助資金だけの処理では支えきれなくなったことが、明らかである。

したがって、事実上の不良信用金庫は、これら被救済合併金庫20金庫、破綻金庫27金庫を合わせた47金庫と考えてよからう。

金融機関の破綻認定は、金融庁の「早期是正措置」による業務停止命令であるが、これは基本的には債務超過の発生と考えられる。信用金庫が債務超過に至るまでには、一般企業の破綻と同様、財務上の諸比率が悪化する兆候及び破綻を回避しようとする行動に起因する何らかの財務上の数値の変化が見られるはずである。

本報告では、判別分析の手法を活用して、全国信用金庫の破綻あるいは被救済合併以前の期における財務諸表を分析し、健全金庫との比較を行い、破綻する信用金庫の財務上の特徴を明らかにした。

具体的には、破綻・非破綻を判別する上で有効であると認められた、「対総資産貸倒引当金比率」「同債務保証比率」「同会員勘定比率」「同出資金比率」等を変数とする判別力の強い関数を導出し、これらの変数が変化する根本的な原因と破綻を回避しようとする経営行動を調査することを通じて、信用金庫の破綻メカニズムを解明した。

地域金融機関の内部組織にみる環境適応行動

— 情報処理アプローチ —

池田銀行 南地 伸昭

情報通信技術や業際規制緩和の進展は地域金融機関の取扱い可能な商品・サービスを多様化・高度化させる一方で、異業種からの参入を活発化させて競争の激化をもたらし、技術や市場などの外部経営環境の変化は地域金融機関の経営にとっての不確実性を拡大させることとなった。不確実性が拡大するに伴い、限定された合理性のため組織の情報処理の容量が限られているにも関わらず意思決定や情報伝達の量が増加し組織に対する情報処理の負荷も増大してしまう。したがって、地域金融機関が外部環境の変化に適合して生き残りを図っていくためには、低コストで情報処理の負荷に対応できる組織構造が必要となる。不確実性は業務遂行前における組織の予測ならびに意思決定能力を制限するため、組織の予測能力の向上や予測能力の限界に対応できる柔軟性の向上、さらには業績の要求水準の低下を目的として、組織のデザインを行いその形態を変化させることが必要となる。

経営環境の不確実性に適応するための組織化戦略として、組織活動のプログラム化と、組織の垂直的な管理の強化といった古典的な戦略に加えて、①組織に対する情報処理の負荷を削減する戦略と②組織自身が有する情報処理能力を強化する戦略があげられる。これまで地域金融機関は事務処理のセンター集中化や低コストチャネルの利用、市場特性に応じた機能別組織の再構築を行い、組織のタスクを複数の自己充足的なサブタスクに分割することによって組織活動間の相互依存関係を限定し、組織に対する情報処理の負荷を削減してきた。また、事業内容毎と地域別の組織からなるマトリックス組織を設置して事業担当部署と地域担当部署との側生的関係を創造し、組織の情報処理能力の強化を図ってきた。さらに近年一部の地域金融機関は、システム共同化や新規業務分野でのアライアンスを展開することによって、組織の情報処理負荷の削減と情報処理コストの削減を図りつつ、外部の専門能力を有する組織の活用を通じて提携先企業との側生的関係を強化している。

このような地域金融機関の情報処理システムとしての組織再構築の変遷は、経営環境の不確実性の高まりに対する環境適応行動であるといえる。そして、そのような組織形態の変遷プロセスの中に、情報処理コストをコントロールしつつ情報処理負荷の削減と情報処理能力の向上を図り、経営の効率化と経営機能の強化を実現する地域金融機関の経営戦略の方向性を見出すことができる。

政府系金融機関の生産性

－金融の自由化は生産性に影響したのか?－

城西大学 浅井 義裕
名古屋大学大学院 大浜賢一郎

わが国の金融システムの特徴の1つとして、公的金融のウエイトの高さが指摘されることがある。わが国の金融システムの再生のためには、銀行の不良債権問題を緩和し、直接金融市場からの資金調達できる機会を拡充するだけではなく、公的金融部門の改革をすることも併せて必要であり、政府系金融機関の改革は、わが国の金融システム改革を考える上で、重要なテーマの1つであると広く認識されている。

こうした問題意識に基づいて、本研究は以下の3つのことを明らかにしようと試みている。1つ目には、政府による銀行の株式所有がもたらす影響である。1990年代の後半から大きく進展した結果、国際的な研究レベルでは、政府が所有する銀行は、当該国の経済成長に貢献するのではなく、むしろ資源配分に歪みをもたらす弊害の方が大きいことでコンセンサスが得られつつあることが明らかになった。

2つ目には、本研究では、わが国の政府系金融機関のデータを用いて、生産性の変化を分析している。わが国の金融業において規制緩和が進展した1988年から2006年の19年間のデータ、分析手法には、Data Envelopment Analysis (DEA)に基づいたMalmquist Indexを用いて、わが国の政府系金融機関の生産性の分析を行っている。その結果、データ期間を通じて、政府系金融機関は生産性を改善させていることが明らかになった。

3つ目に、わが国の政府系金融機関の生産性の変化に影響を与えた要因を明らかにしている。具体的には、生産性の改善の指標であるMalmquist Indexと市場規律指標、不良債権指標、内部規律指標、規模指標などを用いて回帰分析を行っている。結果の詳細については、全国大会において報告する予定である。

金融機関店舗の閉鎖に関する問題

関東学園大学 畔上 秀人

「銀行あるいは郵便局の店舗を基礎として、預貯金者に対して明示的あるいは暗黙的に提供されていると思われる非金銭的便益」という意味で「店舗サービス」という言葉が定義されたのは30年以上前のことで、金融サービスの提供に関わる技術が進歩した今日では有人店舗特有のサービスは少なくなっている。しかし、無人店舗も含めて金融機関の店舗数は減少し、その補完を期待されるコンビニエンスストアの数は頭打ちである。他の有力なチャンネルとしてインターネット・バンキングが考えられるが、依然としてデジタルディバイドは存在する。

こうした状況を踏まえて、金融機関の店舗展開、特に既存店舗から閉鎖する店舗を選ぶ問題を簡単なモデルで示すと、金融機関の効率性を高めるような閉鎖店舗の選択は、利用者の利便性低下を必ずしも最小化するものでないことが確認できる。金融機関は店舗閉鎖による顧客の流出を最小に抑えるために、他の金融機関と競合がなく、利用者が少ないエリアの店舗を選ぶかもしれない。利用者が少ないということは、そのエリアを含む地域全体から見ると利便性に対する影響が小さいことになる。一方、競合がないエリアの店舗が閉鎖されるということは、その店舗の利用者にとってより遠くの店舗まで移動するコストが大きくなることを意味する。

現在の日本では人口が増加する自治体の数よりも減少する自治体数の方が多く、主要な金融機関で店舗数が減少することは避けられないのかもしれない。しかし、日本の人口当たりの金融機関店舗数は他の先進国と比べて多いわけではなく、これ以上の店舗合理化は利用者の利便性を著しく低下させる可能性を持つ。もしも競合が店舗の閉鎖を抑える要素となるならば、非都市部にも店舗を配置している郵便局や農協には、他の金融機関が当該地域から撤退することを妨げる「対抗力」としての役割が期待される。

アンケート調査に基づく信用金庫の適正規模の推定

東洋大学 宮村健一郎

金融機関の適正規模については、主に財務データの分析から、規模に関して（何らかの）単位当たり費用が一律に低下していく、いわゆる規模の経済性がある、という議論（すなわち適正規模は大きければ大きいほどよい）や、ある規模まで費用は低下するがそれを超えると再び増加するというような、いわゆるU字型となる（すなわち適正規模が存在する）、というような議論が多く行われてきた。

計測対象となる金融機関に共通する生産関数、たとえば、 $y = \theta(k) \cdot f(x)$ （ここで、 y : 産出量ベクトル、 θ : 生産技術、 k : 金融機関の規模、 $f(\cdot)$: 一次同次関数、 x : 要素ベクトル）に基づいた利潤極大化を想定し、その裏返しとなる最小費用関数を、財務データ等を用いて $\theta(k)$ の形状を推定すれば規模の経済性に関する結論は理論上出そうにみえる。しかし、周知のように、測定ハードルは大変に多い。たとえば、金融機関の生産物として何を考えるか（残高なのか件数なのか）、要素価格（特に従業員の賃金や物件費）データが真の要素価格を表していないのではないか（理論上想定される要素価格ベクトルと総費用との一次同次性は実際のデータにおいてはまず成立しない）、さらにはサンプル数を多く取ることができて統計分析に都合の良い信用金庫や信用組合は非営利組織であるという点で利潤極大化と同義の最小費用関数を当てはめることは無意味でないのか、というようなことである。

そこで、本稿は、これまでと全く異なるアプローチを行う。すなわち、信用金庫に対する業務に関するアンケートデータを用いて、経営の効率性を示すような代理変数と信用金庫の規模との関係を調べる。具体的には、業務に関する複数のアンケート回答（意思決定速度、融資審査ノウハウなど）を効率性を示す代理変数とみなし、それらと規模との関係を調べる。上述の式で説明すると、規模の関数となっている生産性 $\theta(k)$ を $\theta(g_1(k), g_2(k), g_3(k), \dots, g_n(k))$ というように書き換え、規模 k と g_i の関係をアンケート調査データから調べようということである。ここで g_i は意思決定速度とか融資審査ノウハウとかの、総合的な生産性 θ を決定する要因であり、効率性が高いときに g_i が大きい値をとるとすれば、 θ の g_i に関する偏微分は正である。他方、 g_i と k との関係は一律ではなく、もし適正規模が存在するのであれば、適正規模の k で g_i が最大値を取るはずである。実証結果は当日発表する。

地方分権社会における介護保険制度の検証

関西大学大学院 見澤 裕司

地方分権下の流れと同じくして2000年に導入された公的介護保険制度も、7年を経過して利用者も着実に増加し、国民生活に根付き、欠くことのできない制度となっている。保険制度の導入により、介護は「措置」から「契約」へと移行され、民間事業者の活動も拡大された。

しかし、利用者数が想定以上のペースで増加し、今後の少子長寿社会では、さらに介護給付の伸びが予想され、制度を維持するには介護保険財政の早急な抜本的な見直しが迫られている。

その中、2005年10月にホテルコスト徴収の導入、2006年4月に予防介護重視の制度への見直しが行われ、併せて介護保険料も増額となった。その結果として、介護給付の伸びが少し抑制された。

介護保険給付の主に対象者である65歳以上人口は、2005年から2010年にかけて30%増加する。その後しばらくは増加が続くものの、2015年以降は落ち着くと予想されている。また、この間での高齢化の世帯状況も大きく変化する。2015年には、高齢者独居世帯が570万世帯に達し、高齢者世帯の約3分の1を占めることとなり、高齢者夫婦世帯も約610万世帯となると見込まれている。したがって、現在必要な改革は、今後数年から10数年の急速な高齢化の進展に対応することであり、これが介護財政を安定化し継続可能な制度とするための条件である。

介護保険制度は、介護保険料を3年ごとに見直すこととしており、その際に制度見直しが出来るチャンスがある。本報告は国民生活の基幹になっている介護保険制度の現状を地域別に検証し、課題と解決策を明らかにする。

アメリカにおける 401k 制度の現状と課題

東北福祉大学 大川 洋三

企業年金の新しい形態である「日本版 401k 制度」が誕生してから 6 年が経過、加入者も 250 万人弱となったが、この機会に先行国アメリカの歴史、現状、課題を追ってみる。

1. 401k 制度の意義

企業年金のうち、「確定拠出型」年金の一種であり、従来型の「確定給付型」年金との相違点を明らかにしつつ、その意義を探る。

2. 歴史

1870 年代に、すでに「確定給付型」が存在したが、1900 年前後には「確定拠出型」の萌芽が見られる。これに対する法的対応、雇用主等関係者の反応、金融会社やサービス会社の動きなどを中心に、その発展史をたどる。

3. 現状と課題

401k を中心とする「確定拠出型」は、1997 年に資産残高で「確定給付型」を凌駕するなど、企業年金分野で大きな地位を占めるに至った。

しかし、加入者の拠出能力面での格差、これを是正すべく逐次追加される法的措置、複雑化する規定に対応しきれない中小企業など、普及への阻害要因も多く、低所得者等を中心に所期の目標達成には程遠いものがある。社会保障年金だけでは退職する余裕がなく、生涯働かなくてはならない人も増えている。その現状・課題を分析する。

4. 今後の展望

簡易で定型的な方策、たとえば自動加入制度を税制面から促進すべく、新たな法律が誕生するなど、これまでにない動きがあるが、こうした動向をフォローしつつ、今後の姿を展望する。

あわせ、「日本版 401k 制度」への示唆を探る。

確定拠出年金導入後における家計の資産選択

ニッセイ基礎研究所 中嶋 邦夫

現在の日本では、公的年金の給付水準低下が見込まれる中、家計の効率的な資産形成が重要な課題となっている。その一方で、諸外国に比べて日本の家計はリスク性資産の保有が少なく、効率的な資産形成が行えているとは言い難い状況にある。

米国では、401kを中心とする確定拠出年金制度の普及が、家計がリスク性資産を保有する契機となったと言われている。この点、日本でも2001年に確定拠出年金制度がスタートし、企業型を中心に普及が進んできている。米国の経験を踏まえれば、この普及が日本の家計の資産選択にどのように影響するかは大きな関心事である。

家計の資産選択については多くの先行研究がある。この中で、個票データを利用し、特に老後資金を念頭に公的年金の存在を考慮した実証研究には Dicks-Mireaux and King (1983) などがあるが、日本においては大竹(1990)、駒村ほか(2000)および若園(2002)など少数にとどまり、かつ確定拠出年金導入後の状況を分析したものは存在しない。

本稿では、確定拠出年金加入者および非加入者を対象に実施した独自アンケートの個票データを用いて、確定拠出年金加入者の資産選択における傾向を分析する。分析においては、特に将来の公的年金受給見込み額の現在価値である Social Security Welfare と将来の稼得収入の現在価値である Human Resource とに着目し、客観的な属性から推計される値のほか、個人が意識している主観的な予測値にも注目する。

本研究は、確定拠出年金加入者に着目し、さらに Human Resource や Social Security Welfare の主観的な予測値を考慮している点で新しい。

分析結果については、大会当日に報告する。

中小企業の資金調達と設備投資

関西学院大学大学院 藤岡 由子

GDP の需要構成要素の中でも設備投資の変動が激しいことはよく知られており、日本企業の設備投資は景気変動を増幅してきたとも言われている。とくに、中小企業の設備投資が景気の牽引役を担っていると主張する研究者は少なくないが、その実証分析は極めて少ないというのが現状である。

本稿では、中小企業の設備投資に焦点を絞って、それが投資の牽引役としての機能を果たしているということを確認するために、まずは景気に対する先行性を検証し、中小企業の設備投資の重要性について述べる。

また、過去の文献と、内閣府が行った企業へのアンケート調査から説明変数を導き、中小企業独自の設備投資関数を導出し実証分析する。また、大企業の投資関数とも比較・検証する。

本稿の主な目的は、現実の企業の実態に即した投資関数を導出することにあるので、設備投資の説明変数には企業にとっての比較的身近なものである、景気動向指数、業況判断指数、経常利益、フリーキャッシュフロー、負債残高、債務償還年数、負債資産比率等を使用する。

—主要参考文献—

- ・浅子和美・宮川努(2007)『日本経済の構造変化と景気循環』、東京大学出版会
- ・三井清・河内繁(1995)「中小企業の設備投資と資金調達 - 資金製薬と政策金融の機能 -」『郵政研究レビュー』第6号、郵政研究所
- ・山本康裕(1999)「銀行貸出と中小企業の投資関数」『広島大学経済学研究』第16号、広島大学経済学部
- ・高塩淑之(2003)「企業活動基本調査でみた中小企業の設備投資」『経済統計研究』第31巻1号、経済産業統計協会
- ・花崎正晴・TRAN THI THU THUY(2002)「規模別および年代別の設備投資行動」『フィナンシャル・レビュー June-2002』、財務省財務総合政策研究所

家計の資産選択と世代間移転

慶應大学大学院 塚原 一郎

本稿では、2004-2007年の慶應義塾家計パネル調査(KHPS : Keio Household Panel Survey)を用いて、家族属性や世代間の資産移転(予定)が、実際の資産選択行動にどのような影響を及ぼしているかを考察する。

主要先進国と比べて日本の家計のリスク資産(例えば株式や証券等)保有比率が低い要因についての分析は依然として注目されていて、家計の資産選択決定要因に関する研究も多く行われている。これまでの研究では、対象者の属性やリスク回避度に注目したものが多かった。しかし、少子高齢化社会においては親子間関係も多様になり、世代間の資産移転も、資産選択行動の大きな要因になりうる。土地や家を相続したかどうか、相続する予定があるかどうか、そして、子供に財産を残すか自分で使い切るかで、資産選択行動も変化しうる。

KHPSは、全国の20代から60代までの既婚者・単身者に対して、家族属性について詳しい質問をしている。2004年から毎年同じ対象者に質問しているパネル調査である。家族構成、両親情報、職業情報、住居情報、収入など、質問は多岐にわたっている。ただし、金融資産については、安全資産かリスク資産かのみ聞いている。また、世代間移転に関しては、対象者の親世代からの相続・贈与経験とその内容、今後相続する予定があるかどうか、そして、対象者の子供への相続についての考え方(どのような資産を誰にどの程度残したいか)について分かる。日本の他の調査と比較したKHPSの標本特性も明らかにした上で、世代間移転や家族属性が資産選択行動にどのような影響を及ぼしているかを推定する。理論的にも、一世代(本人世代)のみの効用を考えるライフサイクルモデルか、子供世代を含めて、二世世代以上の効用を考えるダイナスティモデルのどちらに近いかに言及する。

中国における家計貯蓄 ―貯蓄率、所得・資産格差、貯蓄動機―

玉川大学 古島 義雄

中国経済の特徴は、発展途上国経済であるとともに、移行経済であるという特徴を持っている。家計の貯蓄もこれらの特徴を背景に、わが国などと異なる特徴があると考えられる。発展途上国経済という点からすれば、所得が低水準であり、貯蓄率も低いことが考えられる。移行経済という点からは、いまだに数万社の国有企業を抱え、従業員の老後の保障も厚いことから、国有企業の被雇用者の家計では、貯蓄率も低いことが考えられる。

ところが、所得が低いにもかかわらず、中国の家計の貯蓄率はきわめて高いことが知られている。そこでわれわれの関心は、貯蓄率は所得や資産と言った先進国でもよく上げられる係数の関数であるのか、国有企業とその他の企業に勤務するのとは、貯蓄率に違いがあるのかなどに向かう。家計間における所得の格差や資産の格差も関心の対象となろうし、勤務先の企業形態が格差にどの程度影響しているかも興味あるテーマである。

また、ライフ・サイクル、予備的動機、流動性制限などがどのように家計の貯蓄目的に反映しているかも関心事となる。例えば、老後のため、子供の教育のため、病気などに備えるため、耐久消費財などの購入のため、住宅取得のためなどの目的はどの程度家計に意識されているのであろうか。遺産動機はないとされるがそうであろうかなども関心事となる。

研究報告では、2004年3月および2007年8月に北京市で実施した家計のサンプル調査をもとに貯蓄関数、貯蓄動機を考察し、所得格差、資産格差についても敷衍する。

生涯にわたる消費行動の一考察

—より人間的な要因を考慮したモデルの構築に向けて—

明治大学 塚原 康博
流通経済大学 松崎 慈恵

本研究では、消費者の生涯にわたる消費行動に焦点を当てる。標準的な経済モデルによれば、異時点間における最適な消費行動は、オイラー方程式によって定式化されており、消費者は生涯にわたり消費を平準化しようとするという含意も得られている。

本研究では、より人間的な要因、すなわち身体的な要因や心理的な要因を考慮し、より現実に近い人間を想定した生涯にわたる消費行動を考える。ここで、考慮するのは年齢による効用の享受能力の違いと若年時の効用の残存効果の2つである。

より現実に近い人間を想定すると、年齢によって効用享受能力は変化するであろう。人は年齢とともに身体的に衰えるため、効用享受能力は低下すると考えられる。ここでは、若年時と老年時の効用関数は違うと仮定し、同じ消費量でも、若年時の限界効用 > 老年時の限界効用を仮定している。また、より現実に近い人間を想定すると、効用には残存効果あると考えられる。若年時の消費体験は、思い出や経験として将来にわたり残っていくであろう。ここでは、これを心理的な正の財産と考え、 δ の割合だけ将来にわたり残存すると仮定している。こうしたより人間的な要因を考慮したモデルによると、老年時より若年時に大きく傾斜した消費配分を説明することができる。われわれが、大学生に行った不確実性を除外した生涯にわたる消費配分の調査よれば、消費配分が老年時より若年時に大きく傾斜しているという結果が得られているが、この現象はわれわれのモデルで説明することが可能である。

ステークホルダーと雇用システム

—バブル崩壊後の雇用状況に企業統治はどのような影響を与えたのか—

大阪府立大学大学院 平野 大昌
大阪府立大学 野田 知彦

本報告では、コーポレートガバナンスを構成する各ステークホルダーが企業の雇用政策に与える影響を、雇用手段の選択を対象に分析した。その際に、各ステークホルダーがそれに与える相互依存的な影響を考慮に入れた。分析の結果、メインバンク制や労働組合、株式持合いや経営者の属性などが雇用調整手段の選択に影響を与えており、希望退職の実施を抑制する要因は同時に新卒採用を抑制していることが明らかになった。そして、このような人員削減の抑制と新卒採用の抑制は企業内の人的資本の保護のために行われたと同時に労働組合のある企業において従業員の交渉力が強くなるためにもたらされた。そしてこのような雇用維持と新卒採用の抑制はメインバンクとの関係が強くその支援・救済が期待できる企業においてみられた。労働組合は賃金カットに対してもマイナスの影響を与えているので、労働組合が交渉力を背景に人員削減と賃金カットに抵抗したために、新卒採用が抑制された側面もあることが明らかになった。また、メインバンクと長期雇用制との間に制度的な補完関係がみられ、メインバンクとの関係が強いところでは、操業年数が長くなれば希望退職抑制と新卒採用の抑制とが行われていることが明らかになった。

経営者の属性の違いによって各ステークホルダーが雇用政策に与える影響が異なることが明らかにされた。経営者が内部昇進者の企業では、各ステークホルダーが影響を与えているが、オーナー企業ではそのような結果は見られずに、ROA や売上高成長率といった変数のみが影響を与えていた。内部昇進企業ではステークホルダーモデルが想定するような企業統治が行われており、一方、オーナー企業は利潤最大化企業に近い行動をとっていると考えられる。

階層・学歴・所得 — 3期間パネルデータによる検証 —

京都大学大学院 松浦 司

本稿では、所得に与える影響として、親の階層・学歴・学力に注目した。先行研究は経済学だけでなく、教育学や社会学といった幅広い分野に存在している。先行研究と異なり、本研究では親の階層が子どもの教育を介して子どもの所得に影響するという間接的経路と、直接的に親の階層が子どもの所得に与えるという直接的経路を同時に考慮した実証モデルを推定する。

そこで、本人所得に与える要因について、2つの仮説を設定し、学歴を経由した世代間の階層の世代間移転という問題を考察したい。第1の仮説は「親の階層が子どもの学歴に影響を与え、子どもの学歴が将来所得に影響するという間接的効果だけでなく、親の階層が子どもの階層に直接影響する」という仮説である。第2の仮説は「学歴によって所得が影響されるだけではなく、比較的初期の段階での能力が学歴に影響を与え、さらに能力自体がその後の所得にも影響する」という仮説である。

これらの仮説を検証した結果、以下のことが示された。男性の場合、15歳時の階層が高いと現在の所得が有意に高くなるのに対して、女性では両者に有意な関係は見られなかった。このため、男性は親の階層が子どもの所得に直接影響するものの、女性に関しては、直接的経路による要因は観察されない。一方、男性・女性ともに15歳時の階層が子どもの教育年数に影響するとともに、教育年数は所得に影響することが示された。このため、男性・女性ともに間接的経路は存在することが確認された。

また、男性・女性ともに学歴でコントロールしても、小学生時の算数の好感度が年収に正に有意であることが示された。言いかえると、小学生時の算数の好感度は学歴を通じて所得に影響するだけでなく、それ以外の要因によっても所得を上昇させる要因となっていることが示された。

さらに、女性の場合、小学生時の算数の好感度は本人の年収に影響するだけでなく、本人の就業確率を上昇させる要因となっていることも示された。つまり、小学生時の算数の好感度が高いと女性の就業を促す要因となっていることも示された。

中央政府・地方政府の教育投資水準と同僚効果

名古屋大学大学院 牧野 智一

本稿の目的は、地方政府および中央政府が教育投資を行う際、それが同僚効果を有し、かつ、その効果に関して2つの政府間に把握能力の差異が存在した場合に、それらの政府によって決定される教育投資水準を比較、考察することにある。

本稿は、Justman and Thisse (1997)に、Benabou (1996a, 1996b)により指摘された同僚効果を導入することで、地方政府および中央政府による教育投資水準について分析を行う。この同僚効果とは「一緒に教育を受けるグループの特性が教育成果に及ぼす影響」と定義され、教育を享受している生徒間において発生する正の外部効果の1つと考えられるものである。その際、本稿のモデルにおける最大の特徴は、同僚効果に関して、地域についてより詳細な「情報」を有している地方政府は正確に把握でき、地域について詳細な「情報」を有していない中央政府は一定であると考えられることである。

本稿の分析により、(1) 地方政府の教育投資水準は、同僚効果が含まれる形での、人的資本量の土地レントの限界便益に対する弾力性の大きさに依存する、(2) 教育投資の同僚効果の大きさが、地方政府の教育投資水準と中央政府の教育投資水準の相対的な関係を決定する、ことが明らかになる。また、同僚効果の把握能力の差異から、中央政府の教育投資より地方政府の教育投資の方が「効率的」になる場合が存在する。

Labor Supply of Older Married Couples

広島大学 野崎 祐子

「定年」を経済学的に定義すると、「体力・知的能力の衰えによって労働力が、市場での買い手を失う」ということになるが、高齢者を取り巻く環境は、近年急激に変化している。これからの高齢者の就業トレンドを考えていく上で、キーワードとなるのは「年金」「時短」「質的变化」だが、いずれも就業率を押し上げる要因となっている。例えば、年金の給付水準抑制や、支給開始年齢の引き上げは、高齢者の就業意欲を向上させると予測されている。また、長時間労働の見直しによって現役世代の労働時間が短くなれば、体力的に不安が高まる高齢者であってもフルタイムのまま働くことが可能となる。さらに2007年から順次60歳を迎える団塊の世代は、7割は高校教育を受け、2割は大卒である。産業構造の第三次産業化という要素もあって、高齢者就業のホワイトカラー化はさらに進展する。そうなれば、高齢者の市場賃金も上昇し、就業意欲も高まるであろう。また、こうした社会的背景を受け、高齢女性の社会進出が促される可能性も高い。

高齢者を取り巻く環境を概観してみると、労働市場分析において、さらに検討すべき課題が浮上してくる。ひとつは、働くか、働かないかといった意思決定に関する先行研究の多くは、横断的なものであり、現実に即したものとはいえないということである。高齢者の就業行動は、ある時点までは、就業を継続し、様々な段階を経て引退にいたるというケースが多い。つまり、高齢者の就業行動は、就業状態から引退状態への移行という連続的な事象、プロセスとして捉える必要があると考えられる。もうひとつは、夫婦単位の就業選択である。従来、引退行動に関する経済学的なアプローチは個人の引退に際してとる最適行動によって説明されてきた。しかし、実際には、引退のタイミングについては、夫婦で調整がなされており、個人によるものというよりは、夫婦の選好を反映した意思決定のプロセスであるともいえる。

本稿では、引退を段階的な行動と捉えなおしたうえで、高齢期の夫婦における就業選択を実証的に検証する。

リーダーとフォロワーとの相互影響関係の視点から

捉えたリーダーシップの研究

—日本郵政公社への調査を中心に—

備前瀬戸郵便局 池中 正司

リーダーシップはついてくる人すなわちフォロワーの存在によって成立する現象である。従来リーダーシップの研究は、リーダーからフォロワーへの一方的な影響力として議論されてきた。しかし、最近ではリーダーとフォロワーが相互に影響を及ぼすという両者間の相互影響関係の視点から議論されることが増えている。この相互影響関係に着目する立場においては、リーダー・プロトタイプ像（リーダーはこんな人であるという一連のリーダー像）という概念が重要である。リーダー・プロトタイプ像はフォロワーのみでなく、リーダー自身も持っている。リーダーは彼(女)の持つリーダー・プロトタイプ像に基づいて、リーダーシップ行動をとり、フォロワーは、彼(女)が持っているリーダー・プロトタイプ像に基づいて、リーダーを評価する。

本報告では、2006年6月～8月にかけて、民営化直前の郵便局の管理者35名、従業員626名を対象に、筆者が行った日本郵政公社への質問票に基づく調査結果に基づいて、効果的なリーダーシップ発揮のためには、リーダーがどのような行動をとればいいのかを明らかにする。具体的には、以下の3つの課題について、実証データを基に報告する。

課題1：リーダー及びフォロワーそれぞれが持つリーダー・プロトタイプ像に基づくリーダーの行動に対して、リーダーが現実にとっている行動との関係を明らかにする。

課題2：フォロワーが持つリーダー・プロトタイプ像の違いが、両者間（リーダーとフォロワー）のリーダーシップ効果にもたらす影響について明らかにする。

課題3：上述で明らかになった結果に基づいて、リーダーがどのような行動をすれば、フォロワーとの相互影響関係において、リーダーシップを効果的に発揮できるのかを明らかにする。

ジンメル『貨幣の哲学』から何を学ぶべきか

大阪大学 川口 慎二

難解書の代表的存在といわれているジンメル『貨幣の哲学』について、これまでの学界における対応とともに改めて同書の内容と特色を明らかにすることにより、今日、わが国の生活経済学さらに経済学一般、とくに貨幣論の分野において何を学ぶべきかを主題として、私見を述べることにした。